

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

会 議 名	第1回武蔵村山市教育大綱・教育振興基本計画策定懇談会
開 催 日 時	令和3年7月28日（水）午後6時55分から午後8時46分まで
開 催 場 所	武蔵村山市役所 402AB学習室（市役所4階）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：染谷委員、大野委員、押本委員、島田委員、齊藤委員川島委員、 小川委員、勝亦委員、羽鳥委員、北田委員、久保田委員 欠席者：なし
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市長挨拶 3 委員自己紹介 4 事務局紹介 5 報告 (1) 武蔵村山市教育大綱・教育振興基本計画策定懇談会設置要綱について 6 議題 (1) 座長及び副座長の選出について (2) 武蔵村山市教育大綱・教育振興基本計画策定懇談会に関する運営要領（案）について (3) 武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（素案）について (4) その他 7 閉会
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 座長及び副座長の選出について <ul style="list-style-type: none"> ・ 座長は染谷委員、副座長は大野委員に決定する。 (2) 武蔵村山市教育大綱・教育振興基本計画策定懇談会に関する運営要領（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局案のとおり決定する。 (3) 武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（素案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員からの意見を事務局が取りまとめ、委員及び座長に確認後、座長が市長に提言する。 ・ 事務局が作成した提言案について修正等があった場合は、座長に一任し、事務局と調整して決定する。 (4) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の懇談会は、第三次教育振興基本計画（素案）を議題とし、9月に開催する予定である。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	<p>開会に先立ち、市長から各委員に委嘱書の交付を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市長挨拶 3 委員自己紹介 4 事務局紹介

5 報告

(1) 武蔵村山市教育大綱・教育振興基本計画策定懇談会設置要綱について
—事務局から説明—

(質疑等)
特になし。

6 議題

(1) 座長及び副座長の選出について

(事務局) 座長及び副座長の選任については、設置要綱第4条第1項の規定により委員の互選で決定することになっている。特に、立候補、推薦がなく、事務局に一任という声をいただいたので、座長には染谷委員、副座長には大野委員を事務局から推薦するがよろしいか。

(委員) 異議なし。

<結論>

座長は染谷委員、副座長は大野委員に決定する。

(2) 武蔵村山市教育大綱・教育振興基本計画策定懇談会に関する運営要領
(案) について
—事務局から説明—

(質疑等)
特になし。

<結論>

事務局案のとおり決定する。

(3) 武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱
(素案) について
—事務局から説明—

—質疑・意見等—

(座長) 教育大綱(素案)について、順を追って御意見をいただきたいと思う。まず、「1 教育大綱の位置付け」及び「2 教育大綱の対象期間」について何か意見等はあるか。

(委員) 特になし。

(座長) 「3 基本理念」についてだが、ここが教育大綱の中では大切な部分となっている。次期教育大綱においても、現行の教育大綱の基本理念をそのまま継承したいとのことだが、何か意見等はあるか。

(委員) 非常に分かりやすく良い内容だと思う。

(委員) 「絆」という言葉をよく耳にするが、現在の若者の間に本当に絆があるのか疑問に思う。仲の良いグループで騒いだりすることが絆だと勘違いしているのではないか心配である。

(座長) 現状を踏まえた上で、「絆」の在り方を大事にしていかなければいけないと思われる。

- (委員) 本大綱の基本理念には、勉強だけではなく、生きていく上で必要な力を培う教育についても挙げているため、良いと思う。これからの子供たちには、いろいろなことを体験して、いろいろな人と関わり合って、将来の地盤を作っていくってほしいと思う。
- (委員) 昔の「絆」の在り方と、現在の「絆」の在り方は違うように感じる。現在はスマートフォンなどが普及しており、不特定多数の人と簡単につながるができるようになった。簡単につながれる一方で、つながりを断つことも容易のため、「絆」という一言だけで表現するのは難しくなってきたのではないかと思う。
- (委員) 教育大綱の基本理念は理想の姿を表現するものであることから、本内容で良いと思われる。
- (座長) 武蔵村山ならではの絆というものがあるのではないかと思う。「絆」というのは、東日本大震災の後に広がった言葉だと思うが、それよりも前から武蔵村山については、地域の年配の方と学校が連携して事業を実施していたり、コミュニティ・スクールを導入していたりと、いろいろな方が関われるようになっていた。その「絆」が弱っているのであるならば、改めて地域との連携などを一つの大きな柱にしていくことは価値があることだと思う。
- 武蔵村山市の良いところとしては、何か困っていることがあれば、地域の方がすぐに助けてくれるところにあると思う。そのようなところが、一つの「絆」として重要だと思うため、学校だけではなく、近所の人同士の間でも、この「絆」を大事にしていかなければいけないことなのではと感じた。
- (座長) 基本理念については、前回と同じになるがこの内容で決定することとする。なお、基本理念について3点解説があるが、この点については場合によっては加筆や修正が必要になってくると思われる。本日の懇談会の中では時間が足りないため、細かく意見等をお伺いすることができないため、この3点について加筆や修正等した方がよい箇所があるか、考えておいていただきたい。
- (座長) 「基本方針1 生きる力を育む教育の推進」については、前回から加筆された点が多くあるため、皆様から意見等を伺いたい。
- (委員) 「個に応じたきめ細やかな指導の充実を図る」と記載されているとおり、最近「個」というのが非常に重要視されていると思う。個人に見合った教育を行うことは非常に大事なため、基本方針1の内容は良いと思う。
- (委員) 今回追加された「また、これからの子供たちには、何を学ぶかだけでなく…」と表記している箇所については、分かりやすく、そして具体的になっており良いと思った。
- (座長) この箇所については、新学習指導要領の中でも重視されており、これから生きていく子供たちが身に付けなくてはならないのは知識だけではないとしていることから、非常に重要である。
- (委員) SDGsについて記載されているが、内容がよく分からない。
- (事務局) 本市の第五次長期総合計画の中にもSDGsの理念を入れているところである。SDGsには17のゴールがあり、2030

	<p>年までに世界中で達成するという共通目標があるが、その中の一つに「質の高い教育をみんなに」という目標がある。そのため、本大綱についてもSDGsの理念を反映させるため、新たに文言を追加したところである。</p> <p>(委員) 学力だけではなく、知り得たものをどのように利用するのかといったことをこれからの子供たちには学ばせることが重要なため、基本方針1の内容は非常に良いと思う。</p> <p>(委員) 現在、市内の小中学校で新学習指導要領に沿って実践しているところであり、また、「誰一人取り残さない」という考え方は非常に重要なため、基本方針1の内容は良いと思う。</p> <p>(委員) 基本方針1については、新学習指導要領の方針を上手く反映していると思う。第一小学校は昨年度まで東京都のSDGsの教育推進校となっていた。次期教育大綱の対象期間は令和8年度までとなっているが、基本方針にSDGsの理念を盛り込むことにより、考え方が広がっていくため良いと思う。</p> <p>(委員) これからの子供たちに必要とされる三つの柱や、思考力・判断力・表現力等を育む教育、身の回りの課題を解決する力を育む教育などを記載していることから、「生きる力」とは何か、武蔵村山市では子供たちをどのような大人に育てるのかということが、新たに加筆された箇所により、明確になったのではないかと思う。</p> <p>(座長) 「基本方針2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進」について、意見等はあるか。また、事務局から補足説明等はあるか。</p> <p>(事務局) 今回、「協働の推進」と「協働体制」という文言を追加したところではあるが、この内容については、国の第3期教育振興基本計画においても大きなポイントとして挙げられている。また、コミュニティの中では「協働」というのは外せない考え方であるため、新たに「協働の推進」、「協働体制」という文言を追加したところである。</p> <p>(委員) 第一小学校は、動物飼育推進校となっていたことから、ヤギが2頭、烏骨鶏が3羽に、兎が1羽いる。学校だけでは飼育できないが、地域には親切な方が多く、ボランティアで飼育を手伝ってくれている方もいるため、夏休み期間中も良い環境で飼育できている。また、いじめ等の問題が発生した際には、学校・家庭・地域が連携して対応に当たることにより、良い方向に進んでいくと思うため、3者の連携は非常に重要だと思う。</p> <p>(座長) 現在コロナ禍でコミュニティ・スクールの在り方が非常に難しくなっている。その中で、学校側からどう発信し、地域の人にどのように関わってもらおうのかということが重要になってくる。武蔵村山のコミュニティ・スクールは、子供のために何とかするといった雰囲気が高く、学校をよくするために様々な意見が頻繁に出ている印象がある。学校運営については先生に任せるのではなく、地域の人と一緒に作り上げていたことから、コミュニティ・スクールの良さが出ていたと思う。学校の先生については、地域の人たちに対して情報発信していくことにより、学校で行っていることを地域の方が大体分かっているという状況になれば、学校・家庭・地域の連携がより取りやすくなるのではないかと思う。</p> <p>(座長) 「基本方針3 教育の質の向上と教育環境の整備」については、新たに「GIGAスクール構想により整備されたタブレット</p>
--	--

	<p>ト端末を活用して、・・・」という文言が追加されているが、この点について何か意見等はあるか。</p> <p>(委員) タブレット端末については、使い方によって可能性を秘めているものにはなるが、その反面、保護者は情報を発信することについての危険性やマナーを学ばなければいけないため、考えさせられる問題になるのではないかと思う。</p> <p>(委員) タブレット端末を学校で使用するのには良いと思うが、今後、自宅でも使用できるようにした場合、家庭環境によってはタブレット端末を使用できないところも出てくるのではないかと思う。そのため、今後の活用方法についてはそのようなところで差が出ないように進めていく必要があると思う。</p> <p>(座長) 現在、タブレット端末は自宅に持ち帰ることはできるのか。</p> <p>(事務局) タブレット端末を使用できる環境がない家庭もあるため、モバイルルーターを市から希望する家庭に貸与する取組を、一部の学校で試行実施に協力いただいている。試行実施の結果を踏まえて、どのように活用すれば家庭環境によって差が出ないようにできるのか検討していく予定である。</p> <p>また、これから実施する内容として、Wi-Fi 環境が整備されている学校で、土曜日にタブレット端末を使用できるよう試行する予定である。</p> <p>(委員) タブレット端末を利用した授業については、学びの幅が広がるため、大変有意義だと思う。</p> <p>(委員) 現在、コロナ禍のため、対面で何かするということが非常に難しい状態のため、タブレット端末を活用した教育というのは、現在の情勢に合っていると思う。</p> <p>(委員) 小学6年生がSDGs 関係の研究授業を行った際に、表現活動の一つとして、タブレット端末を活用して自分の考えを提示していたため、時代のニーズだと感じたところである。</p> <p>(委員) 第一中学校にはパソコン室があるが、40台しかないため、利用するには交代で使用しなければならなかった。しかしながら、1人1台のタブレット端末が導入されたことによって大変便利になったところである。9月に修学旅行があるが、今までは修学旅行の事前調べとしてパソコンを利用していたため、1クラスが使用している間、別のクラスは使えなかったが、今は1人1台にタブレット端末が貸与されているため、非常に便利である。ただし、タブレット端末について、全ての教員が児童・生徒に対して教えられるのかといったところが難しい点でもある。</p> <p>今年の4月から講師の方を招いて何回か研修を行ったり、若手の職員が50代の職員に対して教えたりしているところである。</p> <p>第一中学校は、夏休み期間中に2年生を対象として、タブレット端末を自宅に持ち帰り、e ライブラリーや学校から出された課題を行うようにしたところである。最初のうちは破損や紛失の心配もあったが、今のところはそのような報告もないため、この夏休みの間で成果が上がれば良いと考えている。</p> <p>(委員) 学校教育については、いずれ紙媒体の教科書等がなくなり、全てタブレット端末を活用した学習になるのではないかと思うが、まだ導入したてのため、どのように活用していくのか手探りの状況だと思う。子供たちのことを考えると、最初の段階で</p>
--	--

	<p>苦手意識を持たせないようにすることが大事であるため、タブレット端末に触れる機会を多くつくり、機器に慣れさせることが大事だと考える。</p> <p>(座 長) これからの時代において、1人1台のタブレット端末を活用できるようになることでのメリットは計り知れないと思う。最初はどうも操作ができなかったり、トラブルが発生したりするかもしれないが、使っていくうちに、子供たちの学びに有効活用できるようになることに加えて、教員にとってもデジタル教科書を活用できることのメリットは多いと考える。</p> <p>小学1年生から中学3年生になるに当たって、自分のタブレット端末を持っていれば、今まで培ってきたものがデータとして蓄積されていく。タブレット端末は使えば良いというものではないが、使っていくことで有効活用していけるものだと考えている。</p> <p>(座 長) 基本方針3に「教員が、自らの資質や能力を向上させるとともに、・・・」という表記があるが、ここが非常に重要であると考える。武蔵村山市では、各校の校長先生がリーダーシップをとって、若手教員の育成に注力しているため、優秀な教員を育てることができており、非常に評判がよい。今後は、さらに一歩踏み込んで個々の教員の資質や能力を向上させていただきたいと考える。</p> <p>(座 長) 「基本方針4 自己実現を目指す生涯学習の推進」については、「人生100年時代の到来が予測される中」という文言が追加されているが、この点について何か意見等はあるか。</p> <p>(座 長) 武蔵村山市では、野球大会やサッカー大会、ドッジボール大会、相撲大会等が行われており、地域性や環境もあると思うが、スポーツに関してよく取り組んでいて素晴らしいと思う。</p> <p>(委 員) PTAの役員としてグラウンドゴルフ大会に参加しているが、役員の中には仕事をしている方が多く、土日は子供と関わりたいと考えている方が多い。地域と関わりを持ち、交流を図りたいとは思っているが、子育て世帯については難しいと感じている。</p> <p>(委 員) 子供がいる家庭については、自分の時間がなかなか確保できないため、スポーツをする時間がないことから、体力的に子供と一緒に体を動かすのがつらいという話をよく聞く。ただ、子供としては親から教わりたいと思うため、このようなつながりは大事にしていくべきだと思う。</p> <p>(委 員) スポーツができる環境があるというのは、新たな居場所をつくることにつながるものだと考えている。ただ、年を取るにつれて、友人を誘って何かスポーツをするということが難しくなるため、大々的なスポーツ大会などを実施していただければ、それを口実に友人と一緒にスポーツができて、交流につながっていくのではないかと思う。</p> <p>(委 員) スポーツ大会などについては、子育て世帯は参加しづらいと思うが、その前後の若い世代や年配の方を対象としたイベントやスポーツ講座などは実施した方が良いと思う。</p> <p>(委 員) 何歳になっても、文化に触れたりスポーツに触れたりすることにより、いつまでも成長し続けるという気持ちをもたなければいけないと感じている。生涯学習については、学習機会の充実やスポーツの環境整備などを進めていくことにより、推進して</p>
--	---

	<p>いけるものだと考えている。</p> <p>(委員) 人生100年時代については、既に到来しているわけではなく、今後の話なのか。</p> <p>(事務局) 既に人生100年時代が到来しているかもしれないが、国の第3期教育振興基本計画の中で、「人生100年時代の到来が予測される中」といった文言を使用していることから、本大綱においても使用している。</p> <p>(委員) 人生100年時代とあるが、学び続けることで生きがいにつながり、そして自分の居場所もつくれるため、生涯学習については重要だと考えている。</p> <p>(委員) 生涯学習や生涯スポーツについては非常に重要だと思う。武蔵村山市には、市民駅伝大会があり、小学生から年配の方までが参加できるスポーツイベントがあるため、良いと思う。</p> <p>(委員) 「人生100年時代」という文言が今回追加されているが、生涯学習については、重要性、必要性が増してきていることからこの内容で良いと思う。</p> <p>(座長) 「基本方針5 教育財産の有効活用の推進」については、学校施設の活用について少し触れているが、事務局から何か補足説明はあるか。</p> <p>(事務局) 現状、市の財政に余裕がないことから、施設等を新設することが難しいため、限られた教育財産を最大限に有効活用することが必要であると考えているので基本方針として掲げている。なお、本内容については、現行の教育大綱にも記載されており、そのまま踏襲したものである。 今後の公共施設の在り方については、施設保全計画に基づいて検討しているところである。</p> <p>(座長) 基本方針1から基本方針4と比べると、基本方針5に記載されている内容は薄く感じる。できればもう少し補足説明がほしい。</p> <p>(委員) 教育財産の有効活用については、開かれた学校ということを保証する意味もあるのではないかと思う。しかしながら、それぞれの施設については、本来の目的があると思うので、それを阻害することなく、引き続き広く利用できれば良いのではないかと思う。</p> <p>(座長) 学校にある設備や公共的なものを含めて活用することで、子供だけではなく、市民全員の教育力を向上させるという意味合いがあると感じた。</p> <p>(座長) 今後、皆様からいただいた御意見を市長に提言することになるが、その意見については事務局でまとめていただき、それを委員の皆様及び私が確認した後に、提言するということよろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(座長) 事務局が作成した提言案について修正等があった場合は、座長に一任いただき、事務局と調整して決定するということよろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(4) その他</p> <p>(事務局) 今後の懇談会の流れについて説明する。まず、本懇談会の会議録については事務局で作成した後、皆様に送付させていただく</p>
--	--

	<p>ので、修正点等がないか確認をお願いします。また、提言については、先ほど座長からも話があったとおり、本日皆様からいただいた意見を事務局で取りまとめ、会議録とは別に皆様に送付させていただくので、内容の確認をお願いします。</p> <p>なお、会議録及び提言については、委員の皆様を確認後、決定とするが、提言について修正等があった場合は、座長に一任いただき、事務局と調整した上で決定させていただく。</p> <p>次回の懇談会については、第三次教育振興基本計画に関する懇談会で、9月に開催させていただく予定のため、よろしくをお願いします。</p>
	7 閉会

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()	傍聴者： 0 人
-------------	---	----------

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等：)
--------------	---

庶務担当課	企画財政部 企画政策課 (内線：372)
-------	----------------------

(日本工業規格A列4番)